

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年8月14日(2014.8.14)

【公表番号】特表2013-530023(P2013-530023A)

【公表日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2013-040

【出願番号】特願2013-518743(P2013-518743)

【国際特許分類】

A 6 1 F 5/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 5/02 N

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月25日(2014.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

この開示の目的のために、本明細書では、本発明の実施形態の特定の態様、利点及び新しい特徴が述べられる。本発明の任意の特定の実施形態により必ずしもそのような利点が全て達成できなくてもよいことを理解されたい。したがって、例えば、本発明が、本明細書で教示されるような1つの利点又は1群の利点を、本明細書で教示又は提案され得る他の利点を必ずしも達成することなく達成するようなやり方で具体化又は実行され得ることを、当業者は理解するであろう。

本発明はまた、以下の項目1～21の内容を包含する。

(1)

ユーザによって装着されるように構成された本体と、

前記本体を締め付け及び緩めるように構成されたレーシングシステムと、

を含む、医療プレースであって、前記レーシングシステムが、

第1の軸のまわりを回転して前記レーシングシステムの第1の部分を締め付けるように構成された第1のリールと、

前記第1の軸と異なる第2の軸のまわりに回転して前記レーシングシステムの第2の部分を締め付けるように構成された第2のリールと、

前記第1のリール及び前記第2のリールの両方を収容するように構成されたハウジング部分と、

を含む、医療プレース。

(2)

前記ハウジング部分が、実質的に剛性であり、前記医療プレースに実質的に剛性の支持を提供するように構成された、項目1に記載の医療プレース。

(3)

前記医療プレースが、前記ハウジング部分以外の剛性支持部材を含まない、項目2に記載の医療プレース。

(4)

前記第2のリールが、前記第1のリールに隣接して配置された、項目1に記載の医療プレース。

(5)

前記医療プレースが、リストプレースである、項目1に記載の医療プレース。

(6)

前記医療プレースが、アンクルプレースである、項目1に記載の医療プレース。

(7)

前記レーシングシステムが、第2のハウジング部分に取り付けられた複数のレースガイドを更に含む、項目1に記載の医療プレース。

(8)

前記第2のハウジング部分が、実質的に剛性であり、前記医療プレースに実質的に剛性の支持を提供するように構成された、項目7に記載の医療プレース。

(9)

前記第1のリール及び第2のリールを収容する前記ハウジング部分が、実質的に剛性であり、前記医療プレースに実質的に剛性の支持を提供するように構成され、前記医療プレースが、前記ハウジング部分及び前記第2のハウジング部分以外の剛性支持部材を含まない、項目8に記載の医療プレース。

(10)

前記医療プレースが、前記レーシングシステムを締め付けることによって引き合うように構成された第1の側部と第2の側部とを含み、前記第1のリール及び第2のリールが、前記医療プレースの前記第1の側部に配置され、前記第2のハウジング部分に取り付けられた前記複数のレースガイドが、前記医療プレースの前記第2の側部に配置された、項目7に記載の医療プレース。

(11)

前記医療プレースが、上側層を含み、前記第1のリール及び第2のリールが、前記上側層の上に配置され、前記ハウジング部分が、前記上側層の下に配置された、項目1に記載の医療プレース。

(12)

前記上側層が、第1の孔及び第2の孔を含み、前記第1のリールが、前記第1の孔を通って延在し、前記第2のリールが、前記第2の孔を通って延在する、項目11に記載の医療プレース。

(13)

前記第1の軸と前記第2の軸とが、実質的に平行である、項目1に記載の医療プレース。

。

(14)

ユーザによって装着されるように構成された本体と、

前記本体を締め付け及び緩めるように構成されたレーシングシステムと、

を含む、医療プレースであって、前記レーシングシステムが、

レースと、

前記レース用のレース経路を提供するように構成された複数のレースガイドであって、前記複数のレースガイドの第1のガイドが、第1の開口部、第2の開口部、及び前記第1の開口部と前記第2の開口部との間に延在するレースチャネルを含み、前記複数のレースガイドの第2のガイドが、第1の開口部、第2の開口部、及び前記第1の開口部と前記第2の開口部との間に延在するレースチャネルを含み、前記第1のガイドの前記第2の開口部と前記第2のガイドの前記第1の開口部が、前記第1のガイドの前記第1の開口部と前記第2のガイドの前記第2の開口部との間に配置された、複数のレースガイドと、

前記複数のレースガイドを支持する一体ハウジング部分と、

を含む、医療プレース。

(15)

前記ハウジング部分が、実質的に剛性であり、前記医療プレースに実質的に剛性の支持を提供するように構成された、項目14に記載の医療プレース。

(16)

前記医療プレースが、前記ハウジング部分以外の剛性支持部材を含まない、項目15に記載の医療プレース。

(1 7)

前記医療プレースが、前記レーシングシステムを締め付けることによって引き合うように構成された第1の側部及び第2の側部を有し、前記一体ハウジング部分によって支持された前記複数のレースガイドが、前記医療プレースの前記第1の側部に配置され、追加のレースガイドが、前記医療プレースの前記第1の側部に配置されない、項目14に記載の医療プレース。

(1 8)

前記一体ハウジング部分によって支持された前記複数のレースガイドが、前記一体ハウジング部分の前記レースガイド間に延在する部分によって、互いに離間された、項目14に記載の医療プレース。

(1 9)

前記一体ハウジング部分によって支持された前記複数のレースガイドが、前記医療プレースの側部に沿って略直線状に配列された、項目14に記載の医療プレース。

(2 0)

前記医療プレースが、上側層を含み、前記複数のレースガイドが、前記上側層の上に配置され、前記一体ハウジング部分が、前記上側層の下に配置された、項目14に記載の医療プレース。

(2 1)

前記上側層が、前記複数のレースガイドに対応する複数の孔を含み、前記レースガイドが、前記上側層の前記孔を通って延在する、項目15に記載の医療プレース。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザによって装着されるように構成された本体と、
前記本体を締め付け及び緩めるように構成されたレーシングシステムと、
を含む、医療プレースであって、前記レーシングシステムが、
第1の軸のまわりを回転して前記レーシングシステムの第1の部分を締め付けるように構成された第1のリールと、

前記第1の軸と異なる第2の軸のまわりに回転して前記レーシングシステムの第2の部分を締め付けるように構成された第2のリールと、

前記第1のリール及び前記第2のリールの両方を収容及び接続するように構成された第1のハウジング部分と、

を含み、

前記ユーザーの体の一部の動きを制限するように構成された医療プレース。

【請求項2】

前記レーシングシステムが、レースと、

前記レース用のレース経路を提供するように構成された複数のレースガイドであって、前記複数のレースガイドの第1のガイドが、第1の開口部、第2の開口部、及び前記第1の開口部と前記第2の開口部との間に延在するレースチャネルを含み、前記複数のレースガイドの第2のガイドが、第1の開口部、第2の開口部、及び前記第1の開口部と前記第2の開口部との間に延在するレースチャネルを含み、前記第1のガイドの前記第2の開口部と前記第2のガイドの前記第1の開口部が、前記第1のガイドの前記第1の開口部と前記第2のガイドの前記第2の開口部との間に配置された、複数のレースガイドと、

前記複数のレースガイドを支持する第2の一体ハウジング部分と
を更に含む、請求項1に記載の医療プレース。

【請求項3】

前記第1のリール及び第2のリールを収容する前記ハウジング部分が、実質的に剛性であり、前記医療プレースに実質的に剛性の支持を提供するように構成され、前記医療プレースが、前記第1のハウジング部分及び前記第2のハウジング部分以外の剛性支持部材を含まない、請求項2に記載の医療プレース。

【請求項4】

前記医療プレースが、前記レーシングシステムを締め付けることによって引き合うように構成された第1の側部と第2の側部とを含み、前記第1のリール及び第2のリールが、前記医療プレースの前記第1の側部に配置され、前記複数のレースガイドが、前記医療プレースの前記第2の側部に配置された、請求項2に記載の医療プレース。